

2014年7月1日

福島県内自治体 放射線被曝低減策アンケート調査結果の公表について

緑の党グリーンズジャパン

共同代表 長谷川羽衣子他3名

【調査目的】

福島原発事故から丸3年が経過したが、福島県内において震災前の基準である追加被曝年1 mSvを超える地域も少なからず存在する。低線量被曝については、その影響は不明な部分も多くできる限り被曝量を低減することが望ましいものとする。

そこで、私たちは福島県内自治体において実施されている放射線被曝低減策を調査し、その結果を政府及び各自治体に伝えることでより効果的な取り組みが広がる一助になればと考えている。

【調査期間】 2014年1月27日～4月18日

【調査自治体】 福島県内59市町村、 回答59自治体、 回収率100%

【調査結果と考察】

1. 放射線の空間線量を自治体で独自に調査しHP等で公表することについて

50自治体が独自に空間線量を計測しており、その他と答えた1自治体を含め9自治体が独自計測していないとの結果になった。

福島県では、可搬型のモニタリングポストが570カ所に設置されるなど空間線量が細かく計測されているが、それだけでは住民が日常の生活を安心して送る上では十分ではない。

必要箇所数は一律には判断できないが、追加被曝線量が年1mSvになる $0.23\mu\text{Sv/h}$ を超える地点があれば、その個所について自治体独自の空間線量の計測が必要である。

2. 線量計の無料貸し出しについて

線量計の無料貸し出しは、57自治体はいと回答し、2自治体がいいえと回答した。はいの内、個人線量計と空間線量計の両方貸し出ししている自治体は33、個人線量計のみは4、空間線量計のみは15、どちらか不明は5であった。

個人線量計と空間線量計は、その役割が異なることから両方の無料貸し出しが必要である。両方の線量計を貸し出ししていない自治体もあるが、人口規模の小さい自治体や原発から離れた地域でも、住民の求めがあれば当該自治体や国の対応措置も検討されるべきである。

3. 食材の持ち込み検査について

全自治体で食材の持ち込み検査を行っている。

現在も、椎茸、山菜、魚などのように放射性物質が基準値を超える食品が見つまっていることから、継続して食材の持ち込み検査を実施する必要がある。また、全ての食品の放射線量が大きく下がる

には、まだまだ時間がかかる可能性があること、低線量であっても子どもたちの内部被曝は極力避けた方が良くことから、長期的に食品の放射性物質を検査する体制が必要である。

4. 児童、生徒へのマスク着用の積極的な呼びかけについて

児童生徒に積極的にマスク着用を呼びかけている自治体は、檜葉町と矢祭町だけであった。マスクは放射性物質を遮るものではないが、微量であったとしても放射性物質を含んだ塵や埃が体内に入ることを防ぐ効果はある。

せめて児童・生徒など子どもたちには、気象状況等に合わせてマスク着用を積極的に呼びかける必要がある。

5. 子どもたちの避難・保養等を目的とした旅費（宿泊費、交通費等）の補助について

保養目的の旅費を補助しているのは3自治体あった。福島県内市町村の教育現場では、県を通じた文科省の補助事業も活用されており、今年度からは県外への保養も対象となっている。ただし、補助事業の要件（期間、形態、実施および受入主体等）で柔軟性に難があるとの指摘もあり、被曝やストレスの低減のためニーズに応じた柔軟な制度設計や運用（文科省や福島県）、場合によっては独自の補助や助成（各市町村）も求められる。

6. 「除染中」の表示以外で、放射線量が高い地域（ホットスポット）に立ち入らないよう看板等で住民に注意を促す呼びかけを実施することについて

実施していると答えたのは、会津坂下町と伊達市。但し、伊達市は仮置き場に注意書きをしているだけなので、実質的な取り組みは会津坂下町のみ。

各地で未だに高い空間線量を示す地域が広がっている中、よりきめ細かな計測とその値の公表、特に高い線量を示すホットスポットの表示や立ち入りの一定制限や子どもたちへの注意喚起なども継続して検討されるべきである。

また、会津坂下町が用いている $0.23 \mu\text{Sv/h}$ の基準を超える地域は福島県内で少なくない。従来の考え方や会津坂下町の基準からすれば「ホットスポット」に相当する地域が広く広がっていることを各自治体はあらためて認識し、市民への情報の周知や必要な対策を取る必要がある。

7. 学校給食における放射性物質の独自検査について

放射性物質の検査は、53自治体を実施している。未実施は4自治体。物理的に独自検査を実施できない状況にある自治体もある。独自検査は毎日実施が40自治体、週に1回や月1~3回の自治体もある。検査機器の検出限界値は、 10Bq/kg までが30自治体。サンプリング食材の選定基準は、①使用量の多い食材が20自治体、②東北、関東など産地で判断する自治体が13自治体、福島県以外を主にサンプリングする自治体は、下郷町、国見町。

独自基準については、 10Bq/kg までが16自治体、 20Bq/kg が10自治体、 20Bq/kg 超~ 30Bq/kg 以下が5自治体、 50Bq/kg が2自治体というものであった。

独自調査については、毎日、丸ごと検査を実施すると共に、できる限り多くの食材を検査することが好ましい。検出限界値及び独自基準は、可能な限り低い数値に設定することが必要である。

8. 原子力防災計画の策定について

計画策定されているのは17自治体。その他の中には地域防災計画で位置づけている自治体が3自治体、計画策定中8自治体、計画中6自治体。

計画がないところは25自治体もあるが、原発が稼働しなくても事故収束作業・廃炉等の過程で事故や自然災害もあり得るし原発建屋内にある使用済み核燃料がなくなる限り、事故が起こる可能性はゼロではないことから、早急に実効性のある原子力防災計画の策定が必要である。

9. 安定ヨウ素剤の備蓄について

備蓄ありは18自治体。備蓄なしは41自治体。上記と同じく、原発が再稼働しなくても放射性物質放出事故が起こる可能性は否定できず、安定ヨウ素剤の備蓄は必要である。

配布対象年齢は、全住民が好ましいが「40歳まで」が対象の自治体が多い状況の中、1自治体が「40歳以上の妊婦」を含めている。優先的に配布する対象として40歳以上の妊婦を加えることが必要である。配布場所は、集会所、避難所が現実的であるが、まだ配布場所を決めていないところもある。広報は、あらゆる方法を駆使すべきであるが、事前に配布場所などを住民に周知徹底することが効果的である。

10. その他 自治体独自の取り組み

郡山市が行っているように児童、生徒等の積算線量をチェックし、問題があれば行動プログラムを見直すというのは、効果的な取り組みである。ガンマカメラによる調査、食品モニタリング、内部被曝測定も実施すべきことである。できる限りの対策がとられるよう自治体は情報発信し、政府は責任を持って対応する必要がある。

【まとめ】

今回、緑の党グリーンズジャパンとして「放射線被曝低減策について」アンケート調査を行い、自治体の取り組みにかなり違いがあることがわかった。

自治体担当者は、この間大変なご苦勞をされ努力もされてきたと思うが、このアンケート結果を参考に新たにできることはないか、改めて考えてみていただきたい。

予算確保できないことが、取り組みを躊躇させる最大の原因だと考えるが、必要な対策は怠りなくきちんと実施し、その費用は政府及び東電に適正に請求することが必要である。仮に、政府・東電から支払いがされない時は、損害賠償請求訴訟を起こすことも視野に入れるべきである。

最近、福島第一原発周辺ではストロンチウムなどの汚染も問題になっているが、これらのベータ核種の検出は一般に自治体が有している通常の検査機器では検出が困難である。汚染や被曝の正確な状況の把握のために、各自自治体への政府による一層の積極的な支援は不可欠である。

私たちも、継続的に放射線被曝低減策をチェックし政府に積極的に働きかけることで、原発事故の影響を注視し国民の健康を守る対策の後押しをしていきたい。

以上